

令和6年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会 議事録

開催日程：令和7年1月31日(金)9時から11時30分まで

開催場所：アスト津 4階 会議室1

出席委員：8名

池山	敦	委員
石川	知明	委員
木村	京子	委員
谷川	東子	委員
橋本	直行	委員
林	拙郎	委員
三田	泰雅	委員
森下	ゆう子	委員

1 開会

2 挨拶

(事務局)

【開会挨拶（農林水産部次長）】

3 議事

(司会)

評価委員会の開催につきましては、評価委員会条例第6条第2項において、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められています。

本日は委員10名中、Webでの出席を含め8名ご出席いただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

さて、昨年10月に行いました、評価委員の改選においては、委員の皆さま全員に再任をいただきました。誠にありがとうございました。

今回は新たな任期での最初の委員会になりますので、改めまして、事務局から委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

【委員紹介】

委員の皆さま、2年間どうぞよろしくお願いたします。
それでは、議事に入る前に、本日の委員会の進め方について、ご説明いたします。

(事務局)

【事項書に基づき説明】

(司会)

ご意見、ご質問などはございませんでしょうか。

【意見なし】

(司会)

それでは、議事の「(1) 委員長、副委員長の選出」に入ります。

本評価委員会は、評価委員会条例第5条第1項の規定において、委員長と副委員長を各1名置くこととなっています。

また、第2項の規定により、委員長と副委員長は、委員の互選により定めることとなっています。

なお、ご欠席の委員の皆さまからは、本日ご出席の委員の皆さまに一任する旨、ご連絡をいただいております。

それでは、委員長と副委員長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。

(委員)

事務局案がありましたらお願いします。

(事務局)

事務局としましては、今期から、三田委員に委員長をお願いし、池山委員に副委員長をお願いしたいと考えています。

(司会)

事務局案につきまして、ご意見などございますでしょうか。

【意見なし】

ご意見がございませんでしたので、委員長は三田委員、副委員長は池山委員にお願いするということよろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、委員長に三田委員、副委員長に池山委員がご就任いただくということで、よろしくお願いします。

この後の議事につきましては、評価委員会条例第6条第1項の規定により、委員長に議長として進めていただきます。

(委員長)

委員長にご指名いただきました三田と申します。どうぞお力添えいただきますよう、よろしく願います。

それでは、議事の「(2) みえ森と緑の県民税評価委員会への諮問」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【参考資料、資料1に基づき説明】

(委員長)

ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

【意見なし】

それでは、次に、その他の事項「(1) 令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗報告」について、事務局から説明をお願いします。

【資料2に基づき説明】

(委員長)

ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

(委員)

「県民税を活用した事業を行ううえでの3原則」にある「2つの基本方針」について確認させてください。

(事務局)

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」となっています。

(委員)

県民税を活用して獣害対策に取り組んでいただいておりますが、その効果について教えてください。

(事務局)

獣害防護柵は、確実に設置してあれば効果的ですが、気象による影響や落石、倒木などにより柵が破損すると、シカが侵入し食害を受けることとなります。定期的な見回りや破損したらすぐに補修するなどの対応で効果が上がるものだと考えています。

また、防護チューブ・防護ネットについては、苗木1本に対し1本ずつ設置することから、こちらの方が効果は高いですが、コストが割高となります。見回りのしやすい場所であれば獣害防護柵、奥地では防護チューブ・防護ネットの方が効果的であると考えています。

(委員)

「森林情報基盤整備事業」における航空レーザ測量で得たデータの公開状況について教えてください。

(事務局)

データを公開することで森林組合や林業事業者には、事業に役立てていただいています。また、県民の皆さんに向けては、県のホームページにデータを公開しており、地形や森林の状況などを確認していただけるようになっています。

(委員)

市町交付金(連携枠)事業における市町と県の役割分担について教えてください。

(事務局)

「流域防災機能強化対策事業」は、一つの流域の森林を、市町が県と連携しながら、一体的に整備を行うものです。具体的には、県が溪流沿いの森林を「災害緩衝林整備事業」で整備し、市町がその周辺森林を「流域防災機能強化対策事業」で整備を行い、流域全体の防災機能の強化を図っています。

「災害からライフラインを守る事前伐採事業」は、市町が県やライフライン事業者と連携しながら、危険木の事前伐採を行うものです。具体的には、市町、県、ライフライン事業者で3者協定を締結し協議会を設置したうえで、3者が役割を分担し協力しながら事業を進めています。

(委員)

災害に強い森林づくりに向けて、さまざまな事業が展開され、素晴らしいと思いますが、ほとんどの事業が今ある森林を整備していくもので、今後森林をどうつくっていくかという視点で実施されている事業が少ないと感じました。

南海トラフ地震など危機迫る報道もなされるなか、海岸林において樹林帯幅を広くするとか、松枯れが起こっているようなところは補植しながら他の樹種を植栽するといった事業はどのぐらい展開されているのか教えてください。

(事務局)

市町交付金(基本枠)を活用し、鈴鹿市、明和町などにおいて、海岸林の保全に向けた取組を実施しています。

(委員)

納税者として、森林が良くなって私たちの生活がよくなると期待するなか、危険木の伐採などは非常に分かりやすいですが、はたして伐採だけでいいのかと感じています。

県民税の使途について、これまで県民の皆さんに意見をいただくなどの機会はありませんでしたでしょうか。

(事務局)

制度の見直し時において、5,000人の県民の皆さんへのアンケートを実施しています。また、各種イベントにおいて、県民税に関するアンケートを実施しており、県民の皆さんからはさまざまなご意見をいただいています。

森林づくりに向けた取組として、県では「災害に強い森林再生事業」において、シカの食害や気象害を受けた森林への植栽に取り組むとともに、市町においては、市町交付金(基本枠)を活用し、地域の実情に応じて海岸における防災林の造成などに取り組んでいます。

また、森林フェスタや県民参加の植樹祭などの開催を通じて、県民の皆さんの森林づくりへの意識の醸成を図っています。

(委員長)

保全という観点だけではなく、防災をふまえた新しい戦略的な森づくりを啓発とあわせて展開するというのもよいのではと、ご意見を伺いながら思いました。他にご質問などよろしいでしょうか。

(委員)

県民税制度が始まる前かもしれませんが、林業経営に向かない人工林を自然に近い広葉樹に変えていくという事業を実施していたかと思います。現在、県民税を活用し、そのような取組は行われているのでしょうか。

(事務局)

県では、県内森林を「環境林」と「生産林」に区分したうえで、「環境林」において針広混交林など多様な森林づくりを進める「森林環境創造事業」に取り組んでいます。

県民税を活用した事業としては、市町交付金(連携枠)事業の「流域防災機能強化対策事業」において、「森林環境創造事業」でカバーしきれていない森林での間伐を実施しています。

(委員)

間伐だけで植栽などは行っていないのでしょうか。

(事務局)

間伐しかできないわけではありませんが、間伐が遅れた森林が多いことから、優先的に間伐を実施している状況です。

(委員)

確かに、間伐の必要なところが非常に多いと思いますので、間伐優先ということは理解できます。

しかし、三重県の山を見ていると人工林が非常に多いので、林業経営に向かないところは、広葉樹の森に戻していてもいいと思います。災害に強い森林づくりに向けて、今後そのような取組に県民税が活用されるといいと思います。

(事務局)

委員がまさにおっしゃった制度が、「森林経営管理制度」だと思います。この制度は、市町村が森林所有者に森林管理に関する意向調査を行い、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける制度です。

市町村は、林業経営に向かない森林については、国税である森林環境譲与税を活用し、公益的機能の発揮に向けて強度間伐などの森林整備を実施し、広葉樹の森や針広混交林への転換を図っています。

森林環境譲与税は、国から県内市町に毎年譲与されていますので、こちらの財源を使って転換を進めていければと考えています。

(委員)

「みんなで取り組む三重の森林づくり推進事業」について、「三重の森づくりネットワーク」を立ち上げられたということですが、このネットワークの組織運営や活動に関する費用は、県民税を活用するのでしょうか。

いろいろな取組を進めていくうえで、行政だけではなかなか進めにくいかと思えます。行政や団体、企業など関係者がしっかりと連携していくことが非常に大事だと思います。形だけのネットワークにならず、顔の見える関係を築きながら、会員が同じ目的をもって取組を進めていただければと思います。

(事務局)

ネットワークは、(公社)三重県緑化推進協会と連携しながら運営しており、運営や活動に係る費用については、県民税を活用していく予定です。

ネットワークは、三重県が招致予定の令和13年全国植樹祭に向けて、関係者が一丸となって森づくり活動を進めていくことを目的としており、現在、森づくり活動に取り組む企業やNPO、行政、森林組合などに、幅広く会員を募っているところです。

ネットワークでは、交流会の開催などを通じて、それぞれの活動において生じた課題解決に向けた意見交換や情報共有を行うとともに、メールマガジンの発行、森林フェスタにおける活動の発表などを予定しています。

令和13年の全国植樹祭の開催は一つの目安としており、全国植樹祭開催後も県内の森づくり活動が継続して活発に行われるよう取り組んでいきたいと考えています。

～ 休憩 ～

(委員長)

それでは、その他の事項「(2) 令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4(1～15ページ)に基づき説明】

(委員長)

来年度行う令和6年度事業の評価については、評価方法を変更せず、従来の方法を踏襲して実施し、それと並行して評価方法の見直しの議論を進めていくとの説明でしたが、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

【意見なし】

それでは、来年度行う評価については、説明のとおりの方法、進め方でお願いします。

それでは次に、その他の事項「(3) 評価方法の見直しに向けた検討」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4(16ページ)に基づき説明】

(委員長)

ここでは、アンケート項目について、1つずつ順を追って検討していきたいと思えます。

まず、「(1) 事前評価資料の様式について」ですが、いただいた意見の中で、評価点の尺度をそろえるというところは、現状でもある程度ご説明はいただいているようにも思うところもありつつ、私も事前評価資料について、市町によればらつきがあると感じていますので、ある程度その辺りの必要な要件のようなものがそろっていると、評価する側としては助かると思えます。

意見の中にもありますが、効率性の評価について、ご意見をお持ちの方が見えたら、発言いただければと思えますがいかがでしょうか。

(委員)

効率性について、評価の分類は「実施方法」と「透明性」になっており、事前評価資料を見ると、金額などが簡単に書いてあって、これをどう評価すればいいのかよく分かりません。市町によって細かい資料がついているものについてないものもあります。

評価のポイントには、「事業効果を向上させるため、必要経費が計上されているか。」とか「費用に対する効果のバランスとコスト削減の工夫がされているか。」とかが挙げられていますが、あれだけの資料で読み取るのは難しいと思います。

(委員長)

これについては、今すぐ結論が出るという話ではないと思います。今後の対応策について、引き続き事務局においてご検討いただければと思います。

また、評価の基準もそうですが、あわせてスケジュールについても割とタイトであるというご意見が委員の皆さまから出ています。

事務局においては、年間スケジュールがある中で難しいところもあるかと思いますが、評価の基準のようなものが明確になっていけばいるほど、スピード感のある評価や労力の軽減につながっていくと思います。引き続き、評価基準の統一や資料形式のばらつきが生じないような対策の検討を進めていただきたいと思います。

次に、「(2) 事前評価資料の提供方法について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 4 (16ページ)に基づき説明】

(委員長)

ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

(委員)

電子データでの提供もいいと思いますが、電子データを見るのは大変なので、例えば、自身の担当事業の部分だけは紙データで提供いただくなど、選択できるようにしていただけるとありがたいです。

(事務局)

そのような形で進めさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

その他、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

(委員)

各委員は、4ページの「評価の視点とポイント」に基づいて、4段階で評価することになっていますが、評価基準が曖昧なので、ここで戸惑いや迷いが生じます。

アンケートにおいては、ループリックの導入について意見させてもらいましたが、それにはこだわらず、評価のポイントごとにチェックを入れて、チェックの数（素点）によって評価が決定される手法を採用してはいかがでしょうか。

また、評価のポイントに資料作成に関する項目を設け、分かりやすい資料づくりに取り組んでいる市町には加点がされるなども検討してはいかがでしょうか。

そうしていただけると、素点としてきれいに出来ますし、委員の皆さまも評価しやすいと思います。

（委員長）

評価のポイントごとにチェックを入れて、加点方式のような形で積み上げていくというようなアイデアをいただきました。議論が「評価の視点とポイント」のところに入っていきながらのご意見でもあると思いますので、ここで事務局の方から「(3) 評価の視点とポイント」から「(6) その他」までを一括して説明いただき、議論を進めていきたいと思います。

（事務局）

【資料4 (17～19ページ)に基づき説明】

（委員長）

委員の皆さま、ご意見などございますでしょうか。

（委員）

現状の評価においては、会計検査のような評価項目がかなり含まれていると思いますが、当委員会では「事業がどう有益であるか。」というところを評価すべきだと思います。「事業別実績書」には、事業内容を記載する欄はありますが、この事業が県民にとってどう有益であるのかといったことを記載する欄がありません。事業の有益性について記載する欄を新たに設ければ、公益性の評価がしやすくなると思います。

（委員長）

現在4項目の「評価の視点」について、見直してもよいのではないかという意見をいただきました。先ほどは「評価の視点」のうち、「効率性」の部分についても、見直しが必要ではないかというようなご意見もいただいています。

また、評価が会計検査のようなものに寄り過ぎではないかというところは、私も思うところがあります。県民の皆さんにとって、どのように有益であるのか、どのような価値を持つものなのかというような点について、委員の皆さまの専門の見地から、評価していただくような基準があってもよいかと思います。

その他、ご意見などございますでしょうか。

(委員)

評価は、「この事業がだめだ。」ということ伝えるためだけでなく、事業がさらによりよいものとなっていくために行うものだと思います。

次年度に向けて、改善すべき点が実施主体にフィードバックされていくことが重要です。評価方法もさることながら、フィードバックの仕組みも大切だと思います。実施主体にA～Dの評価点だけでなく、改善すべき点が具体的に示されるような評価になるといいと思います。

また、今回の評価委員会に先立って事前アンケートを行っていただきましたが、アンケート方法を再考する必要があると思います。今回のアンケートは、「現状のまま」というバイアスがかかっているアンケートと私は受け取りました。今後アンケート行う際は、手法をご検討いただければと思います。

(委員長)

事務局においては、次回の見直しの際には、アンケートのあり方も含めご検討いただけたらと思います。

評価の見直しについては、現在設定されている「有効性」「効率性」「公益性」「情報発信度」の4つの大きな枠組みに修正を加えるのではなく、委員の皆さまのご意見をふまえ、便益などの視点も含めながら、「評価の分類」や「評価のポイント」の中身を具体的に整理し進めていく方向かと思います。

この場において全ての項目を確認することはできませんので、事務局において原案を作成いただき、今後の評価委員会の場において、委員の皆さまにご議論いただきながら見直しを進めていく方向でいかがでしょうか。

(事務局)

いろいろご意見をいただきありがとうございます。事務局案を作成しお示しさせていただきます。

(委員長)

次に評価分担体制ですが、現在3つの班に分け、市町別に分担して評価していただいています。それを事業別に分担してはどうかというご意見をいただいています。また、「班員の間で評価をすり合わせる機会があるとなお良い。」という意見については私自身の意見ですが、これについて対応することはできますでしょうか。

(事務局)

市町からの実績報告のタイミングや議会への報告期限などから、すり合わせの機会を設けることは難しいと考えています。

(委員)

市町の意見に、「同じような事業なのに評価に差が出るのは理解しにくい。」といった意見がありますが、事前評価資料を見ても事業内容が分からないのが原因だと思います。

事業内容について、はっきり示しどうアピールするかが重要だと思いますので、評価方法の見直しにあたっては、アピールに関する視点も加える必要があるかと思っています。

(委員長)

このことについては、私も事前評価資料が分かりやすく統一された記載内容で提出されれば、ある程度解決するかと思っています。

その他、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

(委員)

各委員において、極端に評価に差がついた場合は、補正をかけるというやり方があり得るかと思っています。

事業の重要性などについて、各委員において考え方は違ってきますし、当然評価が分かれることもあると思います。同じ担当者が全事業を評価する、補正をかけるなどの対応は必要ではないかと思っています。

また、あと2人増員し4班体制にするなどして担当事業数を減らしていただかないと、短期間で評価を出すことはできないと考えています。

(委員長)

事務局においては、担当事業数を減らす検討も進めていただければと思います。評価の分担について、市町別に分担するのか、対策区分別に分担するのかという点について、何かご意見等ございましたらお願いします。

【意見なし】

まだ、各委員の皆さまのお考えがまとまらない部分もあろうかと思っていますので、今後引続き検討していきたいと思っています。

それでは、評価方法の見直しについて、その他ご意見などございますでしょうか。

(委員)

事前評価資料において、伐採本数が何本、下刈面積が何ヘクタール、受益者が何人といった形で示されても多いのか少ないのかが分かりません。全体に対して何パーセントなど相対的に見える形にさせていただいたうえで、今年度事業における特別事情などを補足で記載していただけると評価しやすいです。

(委員長)

公益性の評価に関するご意見をいただきました。事務局においては、ご意見をふまえ検討いただきたいと思います。また、県において、公益性の全体(100%)は、何を想定されているのかということをお示しいただければ、そのカバー率みたいなもので、委員は評価しやすいかと思えます。もし可能であれば、そういった部分も資料の中に入れていただけるとありがたいです。

他に意見などございますでしょうか。

(委員)

事業別実績書の「情報発信度」の部分について、以前からどのように取り組んでいるのかが読み取りにくいと感じています。市町の担当者の皆さんには、さまざまな情報発信に取り組んでいただいていると思うので、もう少し具体的に記載いただけると評価がしやすいです。

(事務局)

前回の評価委員会において、丁寧な資料作成の徹底に関する答申をいただいたことをふまえ、県内全市町と個別協議の場を設け、市町ごとの課題について意見交換を実施し改善を図っています。今後は、事前評価資料を充実するためのポイントを分かりやすくまとめた資料を作成し市町に共有するなど、さらなる改善に向けて取り組んでいきたいと考えています。

(委員長)

試行錯誤や議論を重ねながら、よりよいものにしていけたらよいと思えます。他にご意見などございますでしょうか。

(委員)

事業別実績書の「情報発信度」の部分について、現状の様式は、会計検査のように結果だけを示すような形になっており、市町の担当者が情報発信のため行った工夫がアピールできる形になっていないと思えます。

結果だけでなく、目的に対してどのような有益なことをしたのかなどをアピールできるものに改善した方がよいと思えます。

(委員長)

「誰に何をどのように伝えていくのか。」という所が分かりやすくなると、評価しやすくなるかと思えます。他にご意見などございますでしょうか。

【意見なし】

後からお気づきの点などございましたらまたメールなどで、事務局の方にお知らせいただければと思います。

評価方法の見直しに向けた検討について、本日の議論はここまでといたします。それでは、最後に全体を通して、ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

(委員)

令和5年度の事業において、水源林を町有林化した事例がありました。大変すばらしい視点だったと思っています。

手に負えなくなった森林を個人所有者が手放し、外国資本が取得するといった事例もあると思います。森林の所有状況を把握し外国資本による取得が進んでいないかなどを確認しながら将来にわたって森林を守っていく、そういった視点も重要だと思っています。

(委員長)

その他ございますか。

(委員)

各市町において、ライフライン沿いの伐採や人家裏の危険木伐採などに取り組まれています。事業において伐採された樹木は、木質バイオマスや薪としての活用など木材として有効に利用されている事例もあると思います。

森林整備の効果に加え、木材として有効活用されているという情報もあわせて示していただくと、県民の皆さんの理解が得やすくなると思います。

(委員長)

情報発信の改善につながるご意見としますので、事務局においては、事前評価資料の作成の際に反映させていただければと思います。その他ございますか。

【意見なし】

それでは、本日の予定の議事は、終了とさせていただきます。慣れない司会進行でご迷惑をおかけしたかと思いますがご容赦ください。それでは事務局に進行をお返しいたします。

(司会)

【事務連絡】

(事務局)

【閉会挨拶（農林水産部次長）】

～ 閉会 ～